

令和2年第15回弘前市教育委員会会議録

日時 令和2年10月14日(水)

午後3時

場所 岩木庁舎2階 会議室3

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 議案の審議
議案第29号 弘前市立博物館協議会委員の任命について
議案第30号 高岡の森弘前藩歴史館協議会委員の任命について
議案第31号 弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

- 1番 吉田 健 委員、2番 柿崎 良樹 委員、3番 日景 弥生 委員、
4番 村谷 要 委員、5番 高木 恵美子 委員(※議案第29号から出席)

◇欠席委員

なし

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 鳴海 誠、学校教育推進監兼教育センター所長 三上 文章、
教育総務課長 三上 善仁、学校整備課長 高山 知己、学務健康課長 菅野 洋、
学校指導課長補佐 福田 真実、生涯学習課長 柳田 尚美、
博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 成田 正彦、文化財課長 小山内 一仁

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 古川 学、教育総務課総務係長 藤田 真徳

午後3時 開会

- 教育長(吉田 健) 令和2年第15回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に2番柿崎良樹委員と3番日景弥生委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が3件となっております。

・議案第29号

○教育長(吉田 健) 議案第29号 弘前市立博物館協議会委員の任命について事務局から説明をお願いします。

○博物館長(成田正彦) 議案第29号 弘前市立博物館協議会委員の任命についてご説明いたします。提案理由は、弘前市立博物館協議会委員が令和2年10月31日をもって任期満了となることに伴い、博物館法第21条の規定により、新たに委員を任命しようとするものであります。弘前市立博物館条例第4条の規定により、定数は10人以内で、任期は2年です。職務は、博物館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べることとされております。現在の委員は資料に記載のとおり8名です。今回の改選にあたって、継続の有無を意向確認したところ、2名から辞退の申出があり、他は全員継続を希望されたものです。それでは、今回任命する者の氏名等をご説明いたします。

(資料により説明)

また、公募委員の選考については、1名を公募したところ、1名のみ応募があったもので、8月26日に教育部長を委員長とする選考委員会を開催して審査し、決定したものです。委員の任命期間は、令和2年11月1日から令和4年10月31日までの2年間となります。以上で説明を終わります。

○教育長(吉田 健) ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) それでは、議案第29号を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認めます。よって、議案第29号は可決されました。

・議案第30号

○教育長(吉田 健) 議案第30号 高岡の森弘前藩歴史館協議会委員の任命について事務局から説明をお願いします。

○高岡の森弘前藩歴史館長(成田正彦) 議案第30号、高岡の森弘前藩歴史館協議会委員の任命についてご説明いたします。提案理由は、高岡の森弘前藩歴史館協議会委員が、令和2年12月9日をもって任期満了となることに伴い、博物館法第21条の規定により、新たに委員を任命しようとするものであります。委員の定数は7名以内、任期は博物館と同様2年となります。現在の委員は資料に記載のとおり6名です。

今回の改選にあたり、公募委員以外の委員に継続の有無を意向確認したところ全員が継続を希望されたものであります。それでは今回任命する者の氏名等をご説明します。

(資料により説明)

また、公募委員の選考については、1名を公募したところ、1名のみ応募があったもので、8月26日に教育部長を委員長とする選考委員会を開催して審査し、決定したものです。委員の任命期間は、令和2年12月10日から令和4年12月9日までの2年間となります。以上で説明を終わります。

○教育長(吉田 健) ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○3番(日景弥生委員) この方がどうかということではないのですが、今回はこれでよろしいかなと思うのですが、次回以降出来ればということで、ジェンダーバランスを考えていただきたい、つまり今回7名中、女性が1人ということで一般的に30パーセント以上、2人か3人位いらした方がよろしいように思います。ですから次回以降で構いませんので、少しご考慮いただければと思います。以上です。

○高岡の森弘前藩歴史館長(成田正彦) 弘前市附属機関の設置及び運営に関する指針というのがございまして、その中に、女性委員の比率は40パーセント以上となるよう努めることというふうにされております。博物館も同様なのですが、ちょっと専門性といいますか、歴史を中心とする博物館、歴史館でございまして、その専門性の中で、なかなか女性委員というのが、見当たらず、このような結果になってございますけれども、次回の改選に向けては、そのへんも含めて、いろいろと検討してまいりたいと思います。

○教育長(吉田 健) ほかに、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) それでは、議案第30号を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認めます。よって、議案第30号は可決されました。

・議案第31号

○教育長(吉田 健) 議案第31号 弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について事務局から説明をお願いします。

○文化財課長(小山内一仁) 議案第31号弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。同審議会委員の任期満了に伴いまして、弘前市伝統的建造物群保存地区保存条例第11条第3項の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものです。委員につきましては定数15人以内ということで、学識経験者、関係行政機関、関係地域、これらの者から教育委員会が委嘱をするということになっています。委員の任期は2年で、現在の委員は12名で任期が今月末で満了になるということです。新たに委嘱する委員は、基本的に現在委員をお願いしている方々が再任という形になっています。

(資料により説明)

- 教育長(吉田 健) ただいまの説明に対してご質問等ございませんか。
- 3番(日景弥生委員) 先ほどの案件と同じなんですけど、今回はこれでよろしいかと思いますが、次回以降、ジェンダーバランスを考慮していただきたいと思います。よろしく願いいたします。
- 教育長(吉田 健) 確認なのですが、市役所の職員が入っているということなのですが、あまり、いろいろな協議会では、ないのが多いのではないのかなっていう気もするのですが、いきさつなど説明ください。
- 文化財課長(小山内一仁) 保存審議会の中での職務ということで行きますと、弘前市全域というよりは、特定された地域になっていると、いうところもございまして、特に伝統的建造物群の保存に関しましては、それこそ古い建物の保存もそうなのですが、景観であったり、そういった部分、特に、市で直接その景観維持のために携わらなければならないものっていうのが結構ございまして、それこそ電線の地中化も行いましたし、そういった意味で市の関係部長に直接入っていただいて、地元の委員の方も5人入っておりますので、その地元の方たちの意見等も速やかに反映できるように、ということが入っていただいているという経緯がございまして。
- 教育長(吉田 健) 市役所が4人、その他が8人ということで市役所の意向が強く反映されるみたいな印象を与えないかなというのを心配しているのですが。
- 文化財課長(小山内一仁) 実はですね、これ逆でございまして、このときとばかりに地元の方から非常に要望、意見が多く出てですね、逆に部長はそれに答えるのに四苦八苦する場面もあって、うまくバランスがとれているのかなっていう気はしているのですが、逆に担当部長が入らないで、我々が聞いたものをそれぞれの担当部につなぐというのも方法としてはあるのですが、やはり又聞きになってしまったりとかする部分もあるので、今の体制はちょっと維持したいなと考えているところではあります。
- 教育長(吉田 健) 協議会に市役所の職員が忙しくてなかなか出られない。入っているものなのですかね、一般的に。
- 文化財課長(小山内一仁) 他には、これもうちのほうなのですが、今もう終わっちゃいましたけれども、堀越城の整備指導委員会にも、そちらのほうは部長でなくて、関係課長に何人か入ってもらっているっていうのはあります。
- 2番(柿崎良樹委員) 今ご説明いただきましたけれども、直接、市の方に意見が行ったほうが良いとふうなお話しでしたが、普通は逆ですね。直接行くとそこで収拾つかなくなるので、審議会として取りまとめたものを市役所の方に言って、その返事をまた審議会の方に返してくるっていうのが普通やっていることじゃないかと思うので。逆に直接言われると、市の方としての意見というか、意向になっちゃうので直接。むしろ好ましくないのかなという印象を受けますが。その方がやりやすいというのであれば、構わないのですが。
- 教育長(吉田 健) 一般的には、やはり審議会は独立してなきゃならないと思うので、そこらへんがちょっと検討の必要があるのかなという気がするのと、これ例えば、財

務部長が答えてしまったら、もうひっくり返すことができない、答えること自体、部長ができない立場なんじゃないかなっていう気はします。だからこういう会議は、課長が出るっていうならまだわかるのですけども。ちょっとそのあたりの検討はどんなもんなのですかね。まずは、検討事項ぐらいに。

○文化財課長（小山内一仁） いろんな意見があったということで検討していきたいと思っています。

○教育長（吉田 健） ほかに、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） それでは、議案第31号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第31号は可決されました。

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和2年第15回弘前市教育委員会を閉会いたします。

午後3時24分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

教育長 吉田 健

署名者 柿崎 良樹

署名者 日景 弥生